

野村貿易株式会社 一般事業主行動計画
(次世代育成支援対策推進法・女性活躍推進法 一体型)

職員が仕事と子育てを両立させることができ、また、男女ともに活躍できる環境の整備を行うため、次のよう
行動計画を策定します。

(本行動計画は次世代育成支援対策推進法に基づく第8期行動計画、および女性活躍推進法に基づく第2期
行動計画の一体型)

【計画期間】 2026年4月1日 から 2029年3月31日までの3年間

目標1 男性職員の育児休業取得率 30%以上を目指す(次世代育成支援法)

<取組内容> 社内イントラの活用による育児休業制度に関する情報の継続的な周知
育児休業取得者へのヒアリング、および制度内容の改善に向けた施策検討
育児休業を取得しやすい職場環境の整備

目標2 全職員の所定外労働時間月45時間以下の達成、および深夜労働ゼロを目指す
(次世代育成支援法・女性活躍推進法)

<取組内容> 深夜労働者に対するヒアリングの実施
該当者の上司との連携による施策の検討および実施
管理職に対する所定外労働時間管理の周知

目標3 年次有給休暇取得促進活動を継続的に実施し、取得率75%以上を目指す
(次世代育成支援法・女性活躍推進法)

<取組内容> 管理職に対する有給休暇取得状況の定期的な周知
夏季、冬季など長期休暇に合わせた連続休暇取得キャンペーンの実施

目標4 女性職員のキャリアアップに向けた教育研修を実施し、対象者の受講率80%以上を目指す
(女性活躍推進法)

<取組内容> 定期的な1on1実施によるキャリア開発意識の醸成とキャリアプランの作成支援
個々のキャリアプランに応じた教育研修の場の提供